

世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の霊感商法などによる被害者を救済するとともに、政治との癒着を究明することを求める意見書

全国霊感商法対策弁護士連絡会によると全国で霊感商法による被害で寄せられている相談件数は1987年～2021年で3万4537件、1237億円にものぼるといわれています。「旧統一教会」は信者に対する高額な献金の強要や、不安をあおって商品売りつける「霊感商法」を行ったことが社会的な問題になっています。「旧統一教会」による「霊感商法」については、最高裁判所が「社会的に相当な範囲を逸脱した行為として違法と評価せざるを得ない」と損害賠償を認める判決を出すなどしています。政府においては「旧統一教会問題関係省庁連絡会議」を設置し、被害者の救済に取り組むとしていますが、一時的なものとせずに、継続しての相談窓口の設置等、被害者を救済するための手立てをとることが必要です。

また、旧統一教会と、政治の癒着についての問題に国民の怒りが広がっています。「旧統一教会」が世界平和統一家庭連合へと名称を変更する際に、文化庁がそれまで名称変更を拒否していたにも関わらず、2015年に一転して認証したこと、政治的な圧力があつたとの指摘もされています。朝日新聞の世論調査(8月27・28日実施)では、政治家は「旧統一教会」との関係を断ち切るべきとの声が82%にものぼっています。これらの世論を受け止め、政府は政治家と「旧統一教会」の結びつきを明らかにするとともに、関係を断って、国民からの信頼を回復することが求められています。

政府においては、「旧統一教会」の霊感商法による被害者救済を誰一人取り残すことがないように行うとともに、政治家と「旧統一教会」の癒着について国民に疑念が生じることがないように徹底した究明を行うことを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和4年11月8日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣